

## 後期高齢者医療制度 平成27年度の保険料のお知らせ

● 問合せ先 長寿社会課医療保険係 (☎2153)

平成27年度の後期高齢者医療制度の保険料をお知らせします。後期高齢者医療制度では、法律により2年ごとに県内均一で保険料率が決定されます。

### 保険料の計算方法 (平成27年度分)

保険料は、被保険者1人当たりいくらかと決める『均等割額』と、被保険者の所得に応じて決める『所得割額』を合計した額(限度額57万円)です。今回の保険料率は、平成26年度と同じです。

<b>年間の 保険料</b>	=	<b>均等割額</b> 1人当たり <b>51,800円</b>	+	<b>所得割額</b> 被保険者に係る基礎控除(33万円) 後の総所得金額 × <b>9.88%</b>
--------------------	---	--	---	--

### 保険料が軽減される場合

所得などに応じて、以下のような軽減措置が設けられています。軽減を受けるために、改めて手続きする必要はありません。

#### ● 所得が低い人などへの保険料の軽減

##### 均等割額

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額が次の場合は、均等割額が軽減されます。

『基礎控除(33万円)』を超えず、かつ被保険者一人一人の年金収入が80万円以下の世帯



**9割軽減** 均等割額 **5,100円**

『基礎控除(33万円)』を超えない世帯



**8.5割軽減** 均等割額 **7,700円**

『基礎控除(33万円) + 26万円 × 被保険者数』を超えない世帯



**5割軽減** 均等割額 **25,900円**

『基礎控除(33万円) + 47万円 × 被保険者数』を超えない世帯



**2割軽減** 均等割額 **41,400円**

##### 所得割額

所得割を負担する人で、賦課のもととなる所得金額(基礎控除後の総所得金額など)が次の場合は、所得割額が軽減されます。

『基礎控除後の総所得金額』が58万円以下の人



**5割軽減**

※年金収入のみの場合は、年金収入153万円から211万円までの被保険者が該当します。



#### ● 被用者保険の被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日において、被用者保険(健康保険組合や共済組合など)の被扶養者だった人は、均等割額が9割軽減(年額5,100円)されるほか、所得割が賦課されません。

### 注意 全国で後期高齢者医療の『還付金詐欺』が多発中

厚生労働省や市の職員を名のり、医療費などの還付を理由にATM(現金自動預払機)で現金を受け取るよう言葉巧みに持ちかけて振り込ませたり、ATMの操作ができない人からキャッシュカードを預かって現金を引き出したりする『還付金詐欺』が全国で多発しています。市の職員などがATMの操作を持ちかけたり、キャッシュカードを預かったりすることは絶対にありません。不審な電話には十分注意してください。

## 光化学オキシダントとPM2.5

### 注意喚起や注意報発令時には、

### 情報を入手し、備えましょう

大気汚染物質の注意喚起や注意報が発令された場合は、県や市のホームページ、伊万里ケーブルテレビのデータ放送、西海テレビのし字放送、各公民館を通じてお知らせします。情報を入手して、次のような対応をとりましょう。

● 問合せ 環境課生活環境係 ☎ ☎ 2144

### 光化学オキシダント

#### (光化学スモッグ)

光化学オキシダント（光化学スモッグ）は、春から秋にかけての晴れた日に高濃度となる傾向があります。佐賀県では、光化学オキシダント濃度（1時間値）が0.12ピーピーエム以上になり、気象条件からみて大気汚染の状況が継続すると認められるときに注意報を発令します。

#### ● 注意報発令時の対応

- ▽外出を控え、屋外での激しい運動は自粛しましょう。
- ▽窓を閉めて、できるだけ、屋内で過ごしましょう。
- ▽目やのどが痛くなったら、洗顔や洗眼、うがいをして、症状が回復しないときは、医師の診察を受けましょう。

### PM2.5

#### (微小粒子状物質)

佐賀県では、PM2.5の濃度が1日平均1立方メートル当たり70マイクログラム（国の暫定指針値）を超える予想される場合、午前7時30分と午後0時30分をめぐりに注意喚起をします。

#### ● 注意喚起時の対応

- ▽不要な外出や、屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。
- ▽屋内でも換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。
- ▽呼吸器系や循環器系疾患のある人や小児、高齢者などは、健康への影響が出やすい傾向にあるため、体調に応じてより慎重に行動しましょう。

## 共生の地域づくりに活用します

### 大川内公民館をバリアフリー化

このたび大川内公民館に障害者トイレを設置しました。また、講堂の床面を補強し、入り口には段差解消のためのスロープを取り付けるなど、誰もが利用しやすい施設として整備しました。これは、宝くじ助成金を活用したもので、公民館が地域のコミュニティの場として、さらに利用されることを期待されます。

て、住民にやさしいまちづくりを進める先導的な事業などのために補助金を交付しています。今回のような助成事業は、宝くじの収入を財源としていて、宝くじの社会貢献や普及を広報することを目的に行われています。

#### ● 問合せ

生涯学習課生涯学習係 ☎ ☎ 3186



↑大川内公民館に新しく整備された障害者トイレ

### 住民票などを交付した場合にお知らせします

### 本人通知制度が6月にスタート

事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付した場合に、その事実を本人に通知する『本人通知制度』がスタートします。

#### ● 通知開始日

6月1日（月）

#### ● 登録受付開始日

5月1日（金）

● 通知の対象となる証明書  
住民票の写しや戸籍謄本（抄本）、戸籍の附票の写しなど

● 通知の内容  
住民票などを交付した年月日、交付した証明書の種類と通数

#### ● 事前登録できる人

▽伊万里市に住民登録している人（除票がある人も含む）  
▽伊万里市に本籍がある人（除かれた戸籍がある人も含む）

● 事前登録に必要なもの  
本人確認書類（運転免許証など）

※代理申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類

#### ● 問合せ

市民課窓口係 ☎ ☎ 2143



『わがまち・わが家の防災マップ』完成説明会

## 手作り防災マップで安全・安心

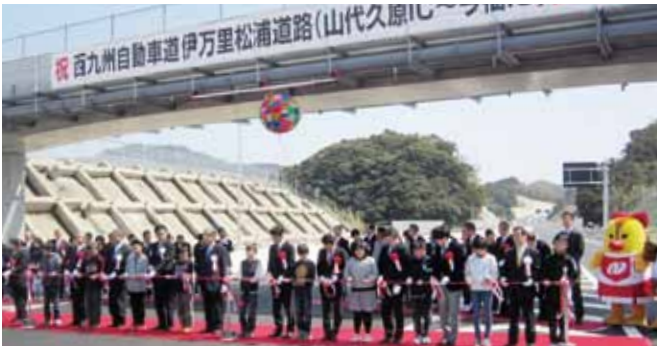
2月25日、市民センターで『わがまち・わが家の防災マップ』完成説明会がありました。

市では、災害から住民の生命を守るため、住民による防災マップ作りを平成24年度から3年計画で推進してきました。最終年度となった平成26年度は、牧島地区や大坪地区、大川町、松浦町、山代町の全61行政区で完成。これにより、

市内すべての行政区でマップ作りが完了しました。全世帯への配布を前に、その活用方法を徹底するため、区長などに説明が行われました。国土交通省武雄河川事務所から説明を受けた後、木須東区が防災マップを活用して実施した地区防災訓練の事例を発表。参加者は、災害時における地区の対応などについて確認していました。



↑木須東区の防災訓練の様子を発表する池田忠夫区長



↑両県の地元の小学生(山代西・今福)と行われたテープカット

## 西九州自動車道 伊万里松浦道路開通式典

### 山代久原IC〜今福IC間5.5キロ開通

3月14日、西九州自動車道

伊万里松浦道路の山代久原インターチェンジ(IC)〜今福IC(長崎県松浦市)間の5.5キロが開通し、松浦市文化会館で、国土交通省のほか関係者など約300人が出席し、記念式典がありました。その後、場所を今福IC付近に移し、佐賀、長崎両県の地元小学生とともにテープカットが行われ、トラックや救急車両、バス、乗用車などが『通り初め』

を行い、開通を祝いました。

伊万里松浦道路は、九州北西部の地域間を連絡する西九州自動車道(延長約150キロ)の一部を構成する延長17.2キロの道路で、今回開通した区間は、2車線、無料で通行できる自動車専用道路です。

この開通により、本市、松浦市の地域産業などの発展や、災害時などにおける国道204号の代替路としての機能が期待されています。

## 市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

### 郵便

先日、佐賀県北部地区郵便局長会総会に出席しました。若い局長さんが多く、活気に満ちあふれていました。一昔前、切手やはがきを買ったり、手紙を出したりした田舎の郵便局を思い出しました。

当時は、配達員が大きなかばんを掲げ、赤い自転車に乗って郵便物を届けてくれました。大学時代、届いた会社の採用通知を見て、重ねた苦勞がいっぺんに消えたことや、隣家の娘さんが手紙が来ないと泣きべそをかき、逆にうれしい便りが届けば元気を取り戻し、返事を書いて小走り郵便局へ向かう姿がよみがえります。まさに、遠く離れた心を取り持つのが郵便局でした。

切手を貼ってポストに投かんすれば、必ず送達されるこの郵便制度は、日本ではイギリスを参考に、前島密が明治3年に提唱し、2年後には全国に郵便網が敷かれ、どこからでも、どこへでも郵便物が届けられるようになりました。女優の中村メイコさんは、戦時中、母親と上海へ慰問し

た折、兵隊さんたちから「内地に帰ったら、どこかのポストへ」と何通もの手紙を預かり、帰国後、涙を流しながら投かんしていた母の姿が忘れられない、と述懐しています。その手紙には、どんな言葉がつづられていたのでしょうか。父や母あての遺書、恋人へのラブレター、それとも、いかなずけへの別れの言葉だったのか。あるいは、内地に残した妻に子どもを頼むという内容だったのかもしれない。

このように、郵便物は人間の悲喜こもごもを結ぶ媒体でしたが、最近では携帯電話でメールや画像を瞬時に送れる時代になり、美しい字で手紙を書く人は少なくなりました。に感じます。形式的で無味乾燥なメールとは違い、手紙には、その人の気持ちが書き込まれているように思います。

4月は、就職や進学で家族や友達と離れ離れになる季節です。近況を知らせるために手紙を出したら、新鮮で気持ちが通じるかもしれません。郵便局は、今は民営化されていますが、地域になくてはならない公共の機関です。